



資料1

3 環 総 政 第 677 号
諮 問 第 33 号
東 京 都 環 境 審 議 会

東京都環境基本条例第25条第2項第2号の規定に基づき、水質汚濁防止法第4条の3に定める第9次水質総量削減計画の策定及び同法第4条の5に定める総量規制基準の設定について諮問します。

令和4年2月2日

東京都知事

小池 百合子

